

各 位

松 山 商 工 会 議 所

## 第 223 回珠算検定試験の実施及び申込受付について

平素より、当所検定事業に対しまして格別のご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和 3 年 10 月 24 日（日）の検定試験について、会場の都合等から、通常の実施は困難な状況にあるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じたうえで、愛媛県県民文化会館にて実施することといたします。

つきましては、予定しておりました申込受付を以下のとおり変更させていただきますので、受験者の皆様におかれましては、受験要項のほか、「受験者の皆様へのお願い」（別紙）に記載された事項にご署名のうえ、申込並びに受験いただきますようお願い申しあげます。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や、国・地方自治体から要請がなされた場合については、試験が中止等となる可能性もございますので、予めご了承ください。

### ○ 実 施 級

1 ~ 8 級

### ○ 会 場

愛媛県県民文化会館

### ○ 受付期間

（変更前） 令和 3 年 9 月 7 日（火） ~ 令和 3 年 9 月 21 日（火）

（変更後） 令和 3 年 9 月 17 日（金） ~ 令和 3 年 9 月 24 日（金）

※土・日・祝日は休業日です。

【本件担当】松山商工会議所 総合企画部

〒790-0067 松山市大手町 2-5-7 TEL : 089-941-4111

## ＜受験者の皆様へのお願ひ＞

○令和3年10月24日(日)実施試験におきましては、予定どおり実施することを前提としておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や、国・地方自治体から要請がなされた場合については、試験が中止等となる可能性もございますので、予めご了承ください。

○受験の際は、以下の点にご協力ください。

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの＜例＞運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証のいずれか）を携帯してください。なお、小学生以下は必要ありません。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
5. 合格証書の保存期間は試験施行日から1年間（試験施行日を1日目とする）とし、合格証書の再発行はできません。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。試験開始後の試験会場への入場は認めません。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験中に、試験委員の指示に従わず携帯電話等を鳴らした者、使用した者
  - ・試験問題等を複写する者
  - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - ・筆記用具・そろばん及び時計などの貸借を行う者
  - ・その他の不正行為を行う者
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
14. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

15. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、予防に努めてください。試験前日までに発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診してください。
18. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
19. 会場入場の際、入口で手指のアルコール消毒を行ってください。
20. 飛沫飛散防止のため、会場内での不要な私語は禁止します。
21. 試験当日は、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がないか確認を行ってください。
22. 下記に該当する場合は、来場および受験をお断りさせていただきます。
  - ・発熱（平熱より1℃以上、もしくは37.5℃以上）や体調がすぐれない場合（咳、呼吸困難、全身の倦怠感、のどの痛み、鼻水・鼻づまり、味覚・嗅覚の異常、関節痛・筋肉痛、下痢、吐き気・嘔吐の症状等）
  - ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - ・過去2週間以内に、愛媛県外への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
  - ・濃厚接触者の疑いがある、または健康観察（自宅等での待機）の対象者である場合
  - ・2週間以内に、所属学校・企業・団体等で新型コロナウイルスの感染者が出て、濃厚接触者かどうかまだ判明していない場合
  - ・同居する人が以上の各項目に当てはまる場合
23. 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承いただきますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
24. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合は、試験途中であっても受験をお断りさせていただきます。
25. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
26. 密集を避け、必ず他の方とは十分な間隔（1メートル以上）を確保してください。
27. 試験開催の際、出来る限りの感染症対策を講じますが、100%の安全をお約束することはできません。受験者の皆様には「自己責任」により受験をお願い致します。万一、新型コロナウイルス感染症を発症された場合も当商工会議所は責任を負いかねますので、ご承知おきください。
28. 上記以外のお願いを受験票や当日に会場でご案内する場合があります。

以上